

**公共調達に適正化に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開**

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び住所	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備 考
						(円)	(円)	(%)	(人)	公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
1	中堅・中小企業の魅力発見！ festa2013開催に係る会場借上	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 村松 達也 大阪市中央区大手前4-1-67	H25.1.18	公益財団法人大阪産業振興機構 大阪市中央区本町橋2-5	公募を実施した結果、参加業者は当該事業者のみであったことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	1,977,880	1,977,880	100%	-	公財	都道府県所管	1者	
2	大阪西公共職業安定所外2施設における職業訓練システム移設作業	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 村松 達也 大阪市中央区大手前4-1-67	H25.1.30	シャープシステムプロダクト㈱ 大阪市阿倍野区長池町22-22	別紙2のとおり	1,323,000	1,286,250	97.2%	-	-	-	-	

契約件名及び数量	大阪西公共職業安定所外2施設における職業訓練システム移設作業
随意契約によることとした理由	<p>本契約にかかる作業内容は、システムの解体・再設定作業・動作確認である。設定作業については、サーバーとのネットワークの共有が不可欠である。しかし、システムの構築部分については、上記業者が独自で開発したものであり、著作権についても上記業者が所有している。</p> <p>システム環境を維持させるためにも、著作権を所有している業者以外に作業させることは不可能であり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するものである。</p>
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	